

e-シェアモビ「広島大学 東広島キャンパスステーション」ご利用案内

※本ステーションは広島大学関係者向け専用ステーションになります。他の方はご利用いただけませんのでご注意ください。

会員登録方法 ※本ステーションのご利用には23ボーナスクラブ会員への登録が必要になります

STEP 01 新専用サイト へアクセス

- ① TGOアプリの「便利なサービス」タブを開く
- ② “EVカーシェア（新規会員登録）”をクリック

※免許証・クレジットカードのご登録はご予約手続き段階で行ってください。

※TGOアプリインストールはこちら

<https://tgoapp1.page.link/downloadpage>

TGO



STEP 02 会員情報の 入力と規定等 への合意

- ①お客様情報をご入力
- ②下記規約に同意の上、“入力内容を確認する”をタップ

[23ボーナスクラブ会員規定](#)

[日産レンタカー貸渡約款](#)

[個人情報保護方針](#)

上記で登録された「23ボーナスクラブ会員」のID、パスワードでログインください
初回ご利用時に専用予約サイト申請画面から身分証明書等のアップロードが求められる場合があります。

(*適用無しの場合もあります)



※すでに「23ボーナスクラブ会員」のID/PASSWORDをお持ちの方は、お持ちのID/PASSWORDをご利用いただけます

ご利用の流れ

※ご利用方法詳細はこちら

https://nissan-rentacar.com/notes/205_LP

STEP 1

車を予約

広島大学ステーション専用の予約サイトへ

- ① TGOアプリの「便利なサービス」タブを開く
- ② “EVカーシェア（利用予約）”をクリック
- ③ ご利用日時等を選択し予約します

TGO



STEP 2

事前手続き①

注意事項の確認

ご利用時の重要事項と、補償についてご確認ください

STEP 3

事前手続き②

料金の支払い

3Dセキュアが始まるので、必要なカード情報を入力してください。

STEP 4

事前手続き③

免許証提出

初回利用時、免許証更新後は免許証を提出してください。
※免許証の承認には最長24時間かかります

出発

事前手続き完了後、予約時間になりましたら、車両後方のカードリーダーに、免許証をかざして解錠してください。

広島大学EVカーシェアご利用にあたっての注意事項

- ・安全運転で交通ルールを守り、ご利用ください。
- ・事故・トラブル時には以下手順で報告を徹底下さい。

事故・トラブル時について (QA)

Q.利用中、トラブルが発生した場合はどうすればよいですか？

A.車両の故障、車両の盗難、車両に傷をつけてしまったなどの緊急時には、必ず、コールセンター（045-522-8623）へ連絡してください。

Q.交通事故を起こしてしまいました。どうすればよいですか？

A.【負傷者がいる場合】

負傷者の救護を第一優先としてください。（救急・119番通報）その後警察（事故証明取得）、コールセンター（045-522-8623）へ連絡してください。

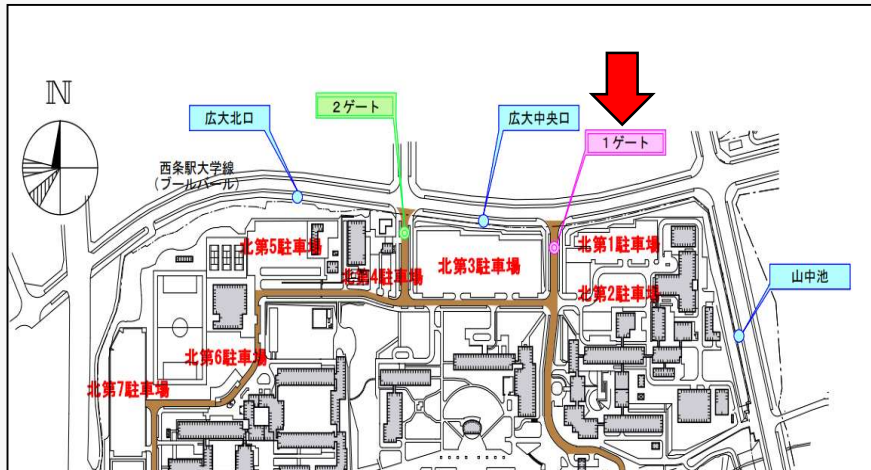
【負傷者がいない場合】

警察（事故証明取得）、コールセンター（045-522-8623）へ連絡してください。

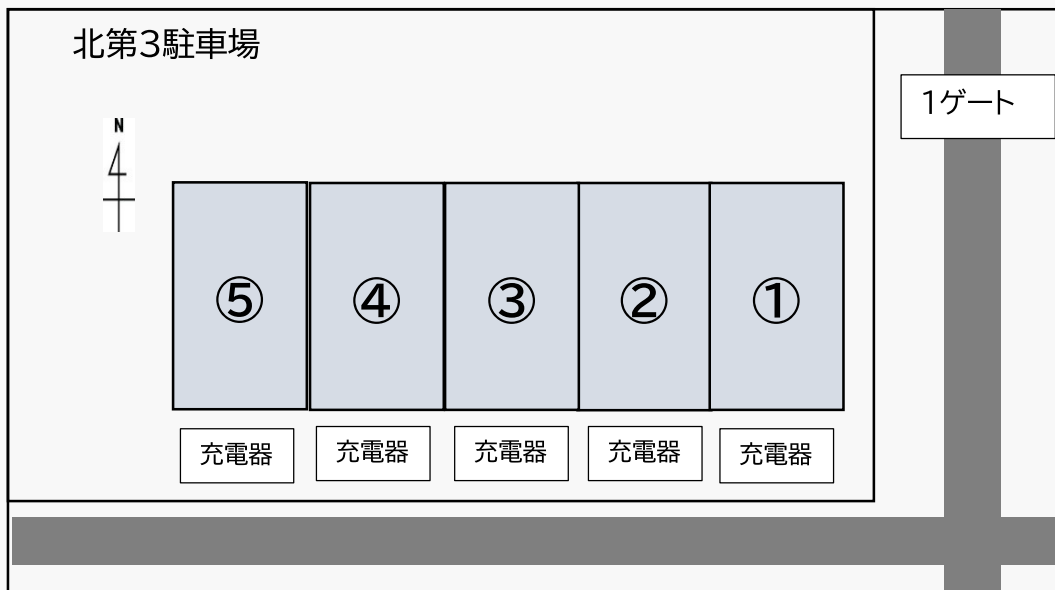
また、負傷者の有無にかかわらず、車両のグローブボックス内に格納されている「もしも事故が起こったら」シートに必要な事項を記入いただき、ご提出いただきます。

広島大学EVカーシェアご利用にあたっての注意事項

- 広島大学(東広島キャンパス)への入構は、「1ゲート」よりお願いします。
(※ゲートの警備員の方には、「EVカーシェア・サービスの車両です。」とお伝えください。)



- ご利用後は、必ず所定の駐車場の位置に駐車してください。



- 車両は、綺麗に丁寧にご利用にご協力お願いします。
ゴミは車内に放置せず、各自でお持ち帰りください。
- ライトの消し忘れが無いか、必ず確認しましょう！
バッテリー上がりに繋がります。
- 忘れ物が増えています。返却時に必ず確認しましょう！
- ペットの同乗は禁止です。



※P10,11の禁止行為を確認お願いします。
お守り頂けない方は、会員資格を取消させて頂く場合がございます。

- 予約サイトにて同意頂きました、「日産自動車、広島大学および共創コンソーシアムによる個人情報の取得および第三者提供について」は車内に。記載事項についてご了承頂けない場合は、ご利用を中止してください。

緊急時のご連絡先

クルマの故障、事故、盗難など、緊急時にはすみやかに
コールセンターにご連絡ください。

一般的な問い合わせ（平日9:00～17:00）

045-277-5528

利用中に関する問い合わせ：（24時間365日）

045-522-8623

※解錠・施錠・事故含む

ご利用料金

ご利用料金

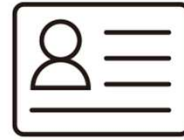
距離料金 0円



DISTANCE

¥ 0

入会費用 0円



MEMBERSHIP

¥ 0

ご利用時間	料金(税抜)	料金(税込)
15分	136円	149円
6時間	3,251円	3,576円
12時間	6,502円	7,152円
24時間	8,727円	9,599円

・2025年1月31日の利用より、ナイトパックの適応はありません。

・合計金額の計算方法は以下の通りとなります。

正確な金額は、予約画面にてご確認の上ご予約をお進めください。

- ①6時間未満のご利用 ……15分料金の適用回数で計算
- ②6時間以上12時間未満のご利用 ……6時間料金 + 15分料金の適用回数で計算
- ③12時間以上24時間未満のご利用 ……12時間料金 + 15分料金の適用回数で計算
- ④24時間以上のご利用 ……24時間料金 + 15分料金の適用回数で計算

※但し、③④で24時間料金を適用した方が割安になる場合は、24時間料金が適用されます

・最長で3日間(72時間 = 24時間料金 × 3回の適用)までご予約が可能です

ご予約された利用開始時間を過ぎてから、キャンセルや時間短縮の予約変更をされた場合は、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。
キャンセルや予約時間変更の手続きは、Webサイトから行なえます。

キャンセル料

利用開始1分前まで	▶	キャンセル料なし
利用開始1分未満～ご利用開始時間	▶	ご予約された開始時間から 終了時間までのご利用料金100%
利用開始時間以降	▶	ご予約された開始時間から 終了時間までのご利用料金100%

ご利用中の延長方法

ご利用中に利用時間を延長される場合は、
ご予約された利用終了時間までに延長手続きを行ってください。
延長手続きはコールセンターで承ります。

利用中に関する問い合わせ：（24時間365日）

045-522-8623

※解錠・施錠・事故含む

フルサポートプラン

自己負担（免責）額 0円

事故が起きて保険金が適用される場合に、運転者が自己負担する費用(免責額)が免除されます。

対物事故の場合	5万円	
車両破損の場合	5万円	▶ 0円
※但しマイクロバス、1ナンバーのトラックは10万円		

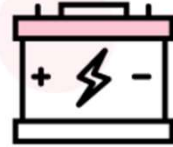
※以下のような場合は対象外となります。

- ・警察および当社に届出のない事故
- ・保険金又は補償金が支払われない事故
- ・弊社貸渡約款に違反する事故
- ・無断延長中に発生した事故

安心サポート



1. タイヤのパンク



2. バッテリーが上がった時



3. キーの閉じ込め



4. 返却時間の遅れ



5. レッカーが必要な時

トラブル発生時も、返金や手配などのサポートがつきます。

※e-シェアモビをご利用のお客様にはJAF会員サポートが付帯していますので、無料でサポートをご利用いただけます。

補償

基本補償

事故の際は下記の補償限度額の範囲で補償致します。



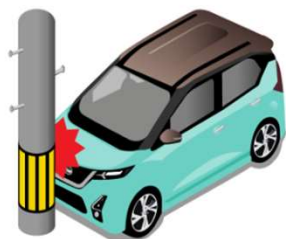
対人補償

1名当り 無制限
自動車損害賠償責任保険3,000万円を含む



車両補償

1事故当り 車両時価
(自己負担額 5万円 - 0円)
※但しマイクロバス、1ナンバーのトラックは10万円
但しレッカー費用等は含みません



対物補償

1事故当り 無制限
(自己負担額 5万円 - 0円)



人身傷害補償

1名当り 5,000万円を限度
乗車中の事故により、身体に障害（死亡・後遺症含む）
を被り発生した損害を補償致します。

ノンオペレーションチャージ 0円

レンタカーの修理などにより車両を使えなくなる期間の営業損失に対して課される料金(ノンオペレーションチャージ)が免除されます。

車両クラス	負担額
予定の店舗に車両が返却された場合（自走可能）	
P0~P8,PH2,PT0,PT5,E4,E5,EC1,V1,C0,C1,T0,T1	2万円
W,WH,WW,RH,RV,C2	3万円
P9,PH8~,PS8~,T2~T6,M1	5万円 ▶ 0円
それ以外の場合	
P0~P8,PH2,PT0,PT5,E4,E5,EC1,V1,C0,C1,T0,T1	5万円
W,WH,WW,RH,RV,C2	7万円
P9,PH8~,PS8~,T2~T6,M1	10万円

保険制度が適用されない場合

以下に該当する場合は、保険・補償適用外となり、これによって発生した損害（レンタカーの修理費や清掃費、あるいはレンタカー引上げに伴う費用等）についてはお客様の全額実費負担となります。

■事故時に警察および当社への連絡など所定の手続きがない場合

■貸渡約款に違反した場合

■保険約款の免責事項に該当する場合

- ・運転者の所有、使用、管理する財物に与えた損害等

■使用管理上の落ち度があった場合

- ・禁煙車両内での喫煙（電子加熱式タバコを含む）
- ・給油時の燃料種別の間違いにより修理が発生した場合
- ・鍵をつけたまま又は施錠しないで駐車し、盗難にあった場合

■車内装備品及び貸出備品への損害

■当社又は他の借受人に著しく迷惑を掛ける行為（レンタカーの車内への物品等の放置、レンタカーの汚損）等

■その他以下に該当する場合

- ・タイヤのパンクやバーストによる損害（フルサポートプラン、スタンダードプランの場合は補償されます（限度額3万円））
- ・ホイールキャップの破損・紛失
- ・鍵の破損、紛失（板鍵は2,300円、その他の鍵は12,000円をご負担いただきます。）
- ・故意によって生じた損害

※貸渡しに関する一切は「貸渡約款」に基づきます。

※保険適用に関する一切は「保険約款」に基づきます。

禁止行為

NISSAN e-シェアモビは、以下に列挙した行為（他の会員様のご利用機会を妨げる行為やご迷惑となる行為）を禁止致します。

※下記に当てはまらない項目・行為についても、弊社が不適切と判断した場合、貸渡契約の締結の拒絶する場合がございます。

項目	内容	対応
無断延長	過度な無断延長を繰り返し、 後予約の会員様にご迷惑をお掛けする行為	会員資格取り消し
非会員への車両貸与	非会員への車両貸与を行った場合（非会員の運転含む）	会員資格取り消し
予約者本人が同乗しない、 同乗運転者として事前登録した 会員への車両貸与	予約者本人が同乗しない状態で、 同乗運転者として事前登録した会員への車両貸与を行った場合	会員資格取り消し
同乗運転者として事前登録していな い会員への車両貸与	同乗運転者として事前登録していない会員への 車両貸与を行った場合（同乗運転者として事前登録していない 会員の運転含む）	会員資格取り消し
会員資格停止状態の会員への 車両貸与	会員資格停止状態の会員への車両貸与を行った場合 （会員資格停止状態の会員の運転含む。また、会員資格停止状態の会員を 同乗運転者として事前登録した場合を含む）	会員資格取り消し
事故	貸渡約款や弊社既定のルールに違反があった場合	会員資格取り消し 修理費用実費請求 ※保険や補償が不適用 となります
	事故発生時に、申告がない場合	
	事故の解決にご協力頂けない場合	
	負傷者の救護、警察の届け出など、 法令上の義務を怠った場合や事実後異なる申告があった場合	
	重大な過失が原因の事故	
車内喫煙	タバコを吸っているところを発見、 もしくはタバコを吸った事実を弊社が把握した場合 ※電子タバコを含む	会員資格取り消し

禁止行為

項目	内容	対応
ペット同乗	ペットの同乗を発見、もしくは同乗している事実を弊社が把握した場合	会員資格取り消し
灯油運搬	車両に積載しているところを発見、もしくは、利用後に積載事実を弊社が把握した場合	会員資格取り消し
火気の使用	車内で花火、ライター、その他火気の使用をしているところを発見、またはその事実を弊社が把握した場合	会員資格取り消し
料金の支払い	料金の支払遅延及び未払い	会員資格取り消し
乗り捨て	無断での乗り捨てを行った場合	会員資格取り消し
駐車違反	駐車違反をして警察への出頭がない場合	会員資格取り消し
予約のキャンセル	過度な未利用キャンセルなどを繰り返し、勧告後も改善が見られない場合など	会員資格取り消し
破損・車内備品の持ち帰り	車両の部品、装置、備品などを故意に破損した場合で、破損時に申告が無く、当社の調査にて発覚した場合。また、車内の備品を持ち去りを行った場合	会員資格取り消し
他の会員様にご迷惑をお掛けする行為	その他、ゴミの放置や異臭を発生するものを持ち込みや車両の汚損、故意のガス欠/電欠などにより他の会員に迷惑を及ぼす行為を繰り返し、当社の勧告後も改善されない場合	会員資格取り消し